

いつまでも自分らしく

介護保険の今後の見込み

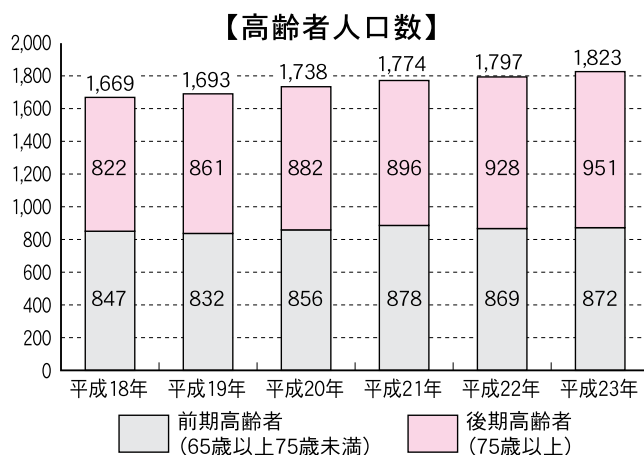


平成12年度にスタートした介護保険制度も今年で9年目になります。制度自体も町民の皆さんに定着しつつあります。しかし一方では、要介護認定者や給付費が増加しています。そこで、町の介護保険事業を円滑に実施

するため介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っています。今後（平成21年度から平成23年度）の要介護認定者・介護サービス利用者の推計、サービス給付量の見込み等についてお知らせします。

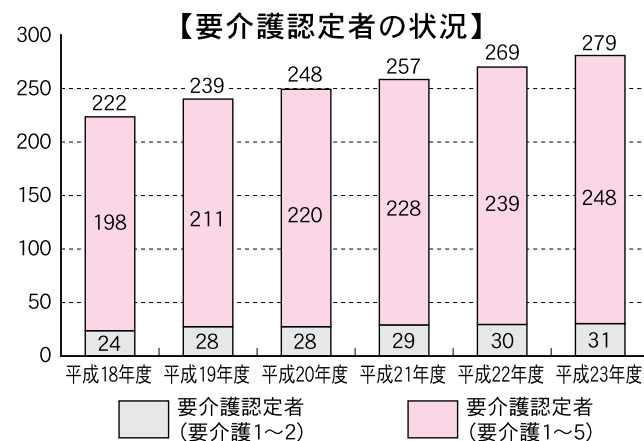
■ 高齢者人口

平成23年の65歳以上の人口は1,823人で平成18年から平成23までの5年間で154人増となる見込です。65歳から74歳の前期高齢者人口は25人の微増で、75歳以上の後期高齢者が129人増加する見込です。後期高齢者の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の数も増加していくと予想されます。



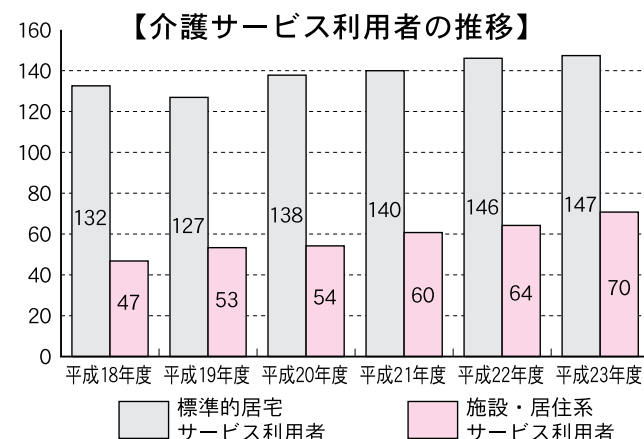
■ 要介護認定者数

平成23年度の要介護(要支援)認定者数は279人で平成23年までの5年間で57人増となる見込です。要介護(要支援)認定者数の増加はサービス給付量の増加に反映します。



■ 介護サービス利用者数

標準的居宅サービス利用者数は平成18年度と比較し平成23年度は15人増加する見込みです。施設・居住系サービス利用者数は平成18年度と比較し平成23年度は23人増加する見込みです。施設・居住系サービス利用者数を中心とした受給者の増加が介護給付額の増加に反映します。



標準的居宅サービス・・・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与等
施設・居住系サービス・・・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等